

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時 令和5年2月17日（金）午前10時00分から午前11時20分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 林 太一，島田 弘子，渡辺 政明，荻沼 康弘，原 一栄，川崎 一馬
林 由香里，長澤 征次，前田 亨，鈴木 吉昭，中村 清子
 - （2）執行機関 長谷川産業経済部長，小林観光課長，川俣観光課副参事，
大関観光課課長補佐，篠原観光課企画物産係長，島田観光課主事
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）登録審査（公開）
 - （2）登録変更審査（公開）
 - （3）事後検査（公開）
 - （4）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
審査会資料，委員名簿，席次，水戸市優良観光土産品審査会条例，
水戸市優良観光土産品推奨規則，観光土産品公正競争規約
- 9 発言の内容
別紙 会議録

令和4年度 水戸市優良観光土産品審査会会議録

1 開 会

2 あいさつ

- ・水戸市優良観光土産品審査会 会長よりあいさつ
- ・諮問書の交付
- ・副会長の選出

3 議 事

(1) 登録審査

①新規登録について

執行機関 <資料1ページに沿い、新規商品について説明>

———— 新規商品について商品の審査 ————

委 員 鉄砂黒コーヒーカップセットについて、受皿の寸法が申請の数値と実物とで多少異なって見えるが問題ないか。

執行機関 使用粘土の収縮率により個体差が生じるため、申請書には概略値を記載していただいております、問題ない。

委 員 コーヒーカップセットの価格は、他の焼物等と比べ高くはないのか。

委員長 商品の値段設定については、事業者が判断するものであり、審査会としては、土産品として推奨する上で適当な価格であるのかを御判断いただきたい。

委 員 七面焼や水府提灯の商品に、それぞれの工芸品の由来や歴史について解説した資料を封入することで、ファンの獲得や魅力の発信に繋がるため、検討していただきたい。

執行機関 事業者にお伝えする。

———— 新規登録商品について全て承認 ————

②再登録について

執行機関 <資料2～5ページに沿い、再登録商品について説明>

———— 再登録商品について全て承認 ————

(2) 登録変更審査

執行機関 昨今のエネルギー価格や原材料費の高騰により、幅広い業種で値上げとなっており、優良観光土産品として登録されている29社62品のうち、17社40品も値上げされていることを確認した。このうち、先程の再登録を承認いただいた8社

8品を除く、11社32品については、通常であれば、水戸市優良観光土産品推奨規則に基づく登録変更の申請手続きをしていただき、審査会の意見聴取、変更を可とする決定をした後、変更手数料を納入していただくこととなる。

しかしながら、物価高騰等の社会状況を鑑み、外的要因による値上げ等を余儀なくされているものについては、規則に基づく手続きとしてではなく登録内容を変更し、登録台帳を整理したいと考えている。

なお、すでに事務局において変更後の価格等を各事業者を確認済みであることから、規則に基づく変更申請書の提出は求めず、台帳の登録内容を変更することとしたい。

<資料6～9ページに沿い、登録変更商品について説明>

————— 登録変更商品について商品の審査 —————

委員 手数料等をいただかないことについて、昨今の社会情勢を鑑みればやむを得ないものだと認識しており、賛成である。事業者の立場に立って制度を運用していくべきと考える。

委員 資料に載っているわら納豆商品（3本束、5本束）の価格が、すべての納豆事業者で統一されているが、審査会から指示したものなのか。

委員長 値段設定については、事業者が判断しているものと理解願いたい。

————— 登録変更商品について全て承認 —————

(3) 事後検査

執行機関 <資料10ページに沿い、事後検査について報告>

5社5品を販売店において購入し、執行機関にて検査を行った結果、いずれも、登録内容、検査内容に問題なかった。

(4) その他

委員 以前、水戸のオセロのPRのために「オセロチョコ」という商品があり、関係者から好評であったが、製造中止となったのは何故か。

委員長 一般的な需要が少なかったために市場から淘汰されたものとする。水戸のオセロがさらに有名になることで、再び商品化になることも考えられる。

委員 登録された土産品を推奨するとあるが、具体的にはどのようなPRをしているのか。

執行機関 市のホームページや広報誌, 庁舎モニター等で情報発信を行っている。他にも, 県人会での紹介や配布, 物産展での販売も行っている。

委員長 事業者が登録するメリットを感じられるよう, PRのあり方について今後も検討していく必要があるだろう。登録するメリットの強化に向けて, 現段階において執行機関が考えていることはあるのか。

執行機関 御質問のメリットの強化策については, 執行機関として研究を始めたところである。

本制度は, 粗悪な土産品が横行していた時代に, 品質や安全性を確認した上で, 優良な土産品として推奨することを目的として制定されたものである。しかしながら, 近年は, セレクションやアワードといった登録されることで商品の付加価値を高める制度が増えていると認識している。安全性を担保することは当然重要なことではあるが, 食品の衛生管理に係る制度が充実している昨今において, 事業者がメリットを感じられるようにするには, 付加価値を重視した制度への移行も必要であると考えているところである。具体案については, 今後も他の事例等を研究しながら検討していく。

委員 YouTube や TikTok 等の SNS を利用した PR は, その効果が高いものと認識しており, 今後重要になってくると考える。

執行機関 SNS での発信については, 水戸市はもちろん, 水戸観光コンベンション協会等様々な媒体を活用しながら, 若い世代にも伝わるような PR をしてまいりたい。

委員 SNS での発信に加え, 水戸黄門漫遊マラソン等の市外からの客が増えるイベントにおいて PR を強化し, 口コミで水戸の土産品の魅力を広めていただくことも重要だと考える。

委員長 執行機関においては, 今回の意見や今後の研究等も踏まえ, 次回の審査会でより熟度の高いアイデアを報告していただきたい。

4 閉 会